

[論文]

フランスの「近代家族イデオロギー」に関する社会史的検討

(1) セクシュアリティの変容と性の管理

浅井 美智子*

Study on the Ideology of the Modern Family in France

Asai Michiko

(1995年12月18日受付)

ABSTRACT

In recent years, questions about the family have been raised in various fields. Whereas in the past the obvious existence of the family could be taken for granted, this is now thought to be in a critical situation.

However, in any age, the family is definitely not unchanging. The problem that the family of each era faces is a conflict between the values or ideologies sustaining the family, and actual reality of the family at that time.

Based on this understanding, this thesis will examine the ideologies that support "the modern family" today as held by the majority of families, and in particular concentrating on the modern family in France. Yet, due to space considerations, only the first half of the thesis will be cited here.⁽¹⁾

Key Words : modern family, medical discourse, control on sexual consciousness

*本学人間・健康の科学（社会思想史）

1. はじめに

近年、さまざまな領域で家族に関する問い直しが行われている。古来より自明とされてきた家族が、なぜ今、注目されるようになったのであろうか。その契機のひとつに、フランスで第二次世界大戦中に胚胎した歴史人口学がある。これは、今日、通称『アナール』学派と呼ばれており、彼らの切り開いた統計学的手法による社会文化史的解明は、これまでの家族研究に画期的な変革をもたらした。とりわけ、P. h. アリエスの『〈子供〉の誕生—アンシャン・レジーム期の子供と家族生活』⁽²⁾は、その後の家族研究に多大なインパクトを与えた。アリエスは、この著書において、中世から近世に至る西欧の家族生活の実態を人口学的資料のみならず、さまざまな資料（日記、手紙、文学）を通して復元し、われわれが単純に描いていた近代以前の家族イメージを完全に覆した。また、アリエスは、子供時代が近代とともに誕生したことをあと付け、われわれの時代が自明としている子供のもつ意味の特殊性を明らかにした。また、このような歴史人口学的研究の成果は、夫婦と子供を核としたいいわゆる「核家族」が産業革命以前から支配的であったことを明らかにし、近代化過程における家族変動が産業化に伴う大家族から核家族へというこれまでの単線の変化の説明に大きな修正を加えるものとなったのである。

しかしながら、これは西欧近代社会に固有の家族のあり様が存在することを否定するものではない。逆に家族の変動がその形態の変化だけでは説明できないこと、家族が歴史的に規定されているとすれば、それはなによりも家族の意識や家族に関わるイデオロギーの変遷として捉えられねばならないことを示唆しているのである。つまり、西欧における産業革命以降の資本主義の興隆は、その担い手たるブルジョワを貴族に代って支配階級として押し上げる役割を果たした。しかしながら、ブルジョワを階級として存在たらしめた要因は、生産手段の掌握化のみで説明することはできない。階級としての価値の創造とその自覚が当のブルジョワになくなくてはならない。さらに、ブルジョワに固有のなんらかの価値の実現形態をもってはじめてブルジョワは階級として存在しうる。そして、彼らの実現した「家族」こそ西欧近代におけるブルジョワ階級の価値を表象するものであった。したがって、西欧近代社会における支配的な家族のあり方は、政治的経済的要因による社会構造の変動とそれを推進強化していくような文化的ディスクールによって生産され、近代社会をリードする階級の実現形態の一部となっていたのである。

われわれがこのような西欧近代におけるブルジョワ家族を問題にするのは、その成立から世界的な拡張力をもっていた資本主義の進展が、ウォーラステインの言う「近代世界システム」⁽³⁾として拡張していったからなのである。つまり、資本主義のもつ社会の構造化全体が今日われわれの価値の一部であり、そのもっとも尖鋭な形態が「家族」だからである。しかし、われわれはつねに実態としての家族を自明としているため、資本システムの要素として構造化されている自己自身の家族が、あるいはまた、西欧近代が家族に付与したイデオロギー性が見えにくい。確かに、家族はその成立を言うことが不可能なほど遙か昔から存在してきたことは否定できない。しかしながら、今、多くの学問的領域に限らず家族を問題にするのは、家族そのものではなく、ある時代の家族、すなわち、西欧近代の実現したブルジョワ家族の限界性が露わになっているゆえであろう。ブルジョワ家族の限界性とは、家族に課された価値、理念、あるいはイデオロギーの限界であることは言を待たない。これまで、家族のイデオロギー性などが問われたことはなかった。なぜなら、「家族」という存在は、あまりにも日常的で当たり前の存在だからである。しかしながら、家族の抑圧や家族からの逸脱は、今日の家族に課された理念に対する疑義、あるいはそのイデオロギーのもつ権力性を暴露しつつある。

M. フーコーは、まさにこのような意味で重要な視点と分析を提起した。その著『性の歴史』において、彼は、17世紀の初頭から19世紀にかけてのブルジョワ単婚家族の結晶化を「性現象」の位相の下にとらえ、その支配のイデオロギー性を明らかにした。フーコーによれば、「17世紀以来の近代社会の内部における性に関する言説の全般的生産・管理構造」⁽⁴⁾の変化、すなわち、諸々の近代知が産み出した言説が性現象の分離（快楽と性殖）を促し、家族を生殖の単位に置き換えたと言う。つまり、西欧ブルジョワ階級の実現した家族は、近代知とともにその固有の価値を実現したということなのである。フーコーは、次のように言う。「17世紀の初頭には、まだある種の率直さが通用していた、・・・この白日の光に続いて、たちまちに黄昏が訪れ、ついにはヴィクトリア朝ブルジョワの単調極まりない夜に到り着く。性現象はその時、用心深く閉じ込められる。新居に移るのだ。夫婦を単位とする家族というものが性現象を押収する。そして生殖の機能という真面目なことの中にそれをことごとく吸収してしまう。性（セックス）のまわりで人は口を閉ざす。夫婦が、正当にしてかつ子孫生産係りであ

るものとして君臨する。」^⑤

このようなブルジョワジー固有の性現象の選択は、たとえば、それに付随した夫婦愛、子供、母性といった価値を見出しつつ、興隆しつつあった産業社会と出産に関わる生理的欲望とを架橋する場として家族を定式化していったのである。結果的に、それは多産・多死の時代から少産・少死の時代に適合的に作用し、産業社会にとって有用な人間の生産に寄与することとなった。そして、このような家族をいち早く実践したブルジョワ階級の上昇は、その家族のもつイデオロギー性の拡散をも促すことになったのである。

このような観点から見ると、ブルジョワ階級の上昇において、その家族の固有の実践によって促されたイデオロギーの果たした役割には多大なものがあつたことが分かる。資本主義の拡張とブルジョワ階級の上昇が不可分の関係にあるという命題を受け入れるとすれば、それは、ブルジョワ家族のイデオロギーの拡散によって、ブルジョワジー固有の価値に正当性と普遍性が付与されたことになるだろう。

ところで、今日、いわゆる先進工業社会では、一般的現象として出生率が低水準にある。とりわけ、フランスは他の西欧諸国に比べ、およそ一世紀早く、18世紀末から人口が緩慢にしか上昇しないという特異な現象を記録している。このような低出生率を実現するには抑制の装置の早期の成熟をみなければならない。しかし、ブルジョワ階級の政治的自己実現という観点から見れば、フランスはイギリスと比べれば遅く、しかもラディカルな形で市民社会を到来せしめた。法的に家族が男女の自由な性愛の結びつきと国家に連なる良き個人（子供）を育てる場として定式化されたのは、1804年のこと（ナポレオン法典）であり、フランス革命（1789－1799）を経過せねばならなかった。しかしながら、フランスにおいては、ブルジョワ階級の政治的自己実現がイギリスに比べ遅れはしたものの、家族に関わる人々の意識という側面から見れば、ブルジョワの家族理念の実践が革命に先んじて実質的に実現されつつあったと言う他はない。とすれば、ブルジョワ家族という限定をつけるかぎり、その階級の政治的自立よりも理念の先行的展開があつたという仮説を導く。フランスでは、なぜブルジョワ階級の、とりわけその家族のイデオロギーの先行的展開があつたのか。本稿では、このような問題意識のもとに、フランスにおけるブルジョワジーの台頭期の家族に焦点を合せ、そのイデオロギーとはどのようなものであり、それはいかに形成されたのかを明らかにしたい。

2. 婚姻装置の変容

（1）家産の維持における婚姻戦略

伝統的な社会における結婚に対し、われわれは単純な形態を思い描きがちである。実際には、同様の階級においてさえ地域によってはその様式が異なっていた。しかしながら、階級をとわず伝統的社会における結婚にはいくつもの共通点がある。第一に結婚は、今日われわれが自明としている夫婦の愛情を基本としていなかったということ。第二に、経済、すなわち家産の維持、増大が結婚における重要な課題であつたということである。

『アナール誌』に寄せた論文「再生産システムにおける婚姻戦略」^⑥においてP. ブルデューは、ピレネ地方のベアルンの農民たちが、結婚をリネージの再生産と生産手段への権利を確保する手段としていたことを明らかにしている。ブルデューによれば、家産の保全と生産労働力、双方の確保は、まず家産を分割しないようにすることであつた。それには限定した出産が必要である。しかし、死亡率の高い時代にあって、また労働力の確保は必要であるから、少人数の子供をもうけることはできない。とすれば、家産の相続は長兄のみに限定する必要がある。したがって、農民の多くは基本的に長兄のみ結婚が許されていた。しかも、この結婚は持参金が期待できる花嫁とでなければならない。次三男は部屋住みのまま労働力として生家で一生一人身で終えるか、他家の使用人になるかしかかったという。

だが、このような「家産の保全」のための婚姻戦略という一見合目的な結婚に息子や娘はなぜ同意したのであろうか。この点についての分析にこそ、ブルデューの眼目がある。すなわち、結婚の根底にある実利的な「家産の保全」という目的を果たすための実践は、「そうするもの」「そうすべきもの」あるいは「よいこと」として、息子や娘に教え込まれる文化的価値なのである。ブルデューは、それを「ハビトゥスhabitus」という。意に染ぬ相手との結婚をしなくてはならないかもしれない長男・長女、一生涯結婚による自己の家族を営むことができないかもしれない次三男・次三女。彼らはある意味で家産という物質的価値の犠牲者である。しかし、彼らがそれを甘受するのは、法でも命令でもなく、まさに、「そういうもの」だったからなのである。

ブルデューの分析は農民層のしかも一地方の分析である。これをフランスにおける伝統的社会の一般的結婚形態であつたとすることはできない。しかしながら、上流階級（貴族層）についても、結婚が「家産の保全」という合理的目的にしたがって行われていたという同様の結

論を導くことは不可能ではない。上流階級の娘たちは、その多くが修道院から真っ直ぐに嫁いでいったのである。相手は当然親の決めた相手であり、年の離れた父親のような夫であることもしばしばであった。彼女たちはそれを当然のことと思っていたのである。ただ、農民層の娘たちと異なるところは、結婚に際し、財産に加え身分にも拘束されていたのである。勿論、農民の娘たちが上流階級の息子たちとの結婚が許されていたというのではない。結婚はどの階層であってもその階層内で取り行われるのが普通であった。しかし、それでも貴族の娘たちの方により拘束があったと言わざるをえない。彼女たちは、しばしば結婚を自由へのパスポートと考えていたのである。というのは、彼女たちは、結婚契約が押しつけてくる夫に対し愛情を感じないように決心すらして、自由な婚姻外の恋愛を享受しようと考えて結婚に望むものまでいたのである。今日の個人的な感情を第一義におく結婚観からすれば、このような貴族の娘たちは農民の娘たちと比べ婚姻からより疎外されていたと言えるだろう。

農民たちは、結婚に家産の保全という第一義の目的がおかれていたとしても、彼らは互いを知り合い、豊かではないにしても何がしかの感情的やりとりをもって結婚に望むことができた。ところが、貴族の娘たちには、そのような感情のやりとりさえ期待できなかったのである。したがって、結婚後の家庭生活の空虚さゆえに、社交界や恋愛に精出したとしても不思議ではない。近代初頭まで、国王を中心に繰り広げられた社交の世界の隆盛は、支配階級の人々がまだ、今日自明とされるような夫婦の情愛を知らなかったということでもある。

伝統的社会においては、上流階層においても民衆階層においても、婚姻における隠れた戦略、すなわち、個人の好みよりは「家産の保全」を優先させる結婚を「そういうもの」として受け入れていたのである。このような人々のマンタリテに疑義を指し挟むようになったのは、18世紀末のことである。それは、個人が共同体から解放され、結婚という形式に「ロマンチック・ラブ」という個人的感情が導入されるまで待たねばならない。しかしながら、この感情は、社会のどの階層にとっても同じものとして現われたわけではない。

後にふれることになるが、ブルジョワ家族の理念を最も鼓舞したJ.＝J.ルソーでさえ、結婚相手の選択において個人の好みという自由を認めていない。『新エロイズ』の主人公ジュリは、結局、父親の友人と結婚するのである。⁽⁷⁾

(2) 恋愛イデオロギー

西欧社会において、婚姻関係の中に「ロマンチック・ラブ」が入り込んできたのは、それほど古いことではない。社会史の教えるところによれば、男女のはじめの結びつきにおいて、感情が重視されるようになったのは、伝統的な共同体の監視という規範が弛緩していくのとパラレルな関係にある。すなわち、恋愛感情は、男女の結びつきが婚姻の実利的目的（家産の維持）から自由になるときである。したがって、このような感情にまずはじめに捉えられたのは、財産相続を期待できない下層階級の若者たちである。この男女を結びつける愛着の感情（ロマンチック・ラブ）は、やがて家庭の中にも入り込んでいくことになる。しかし、ブルジョワ核家族のイデオロギーが結晶化されていくとき、この性愛の感情はその脇役でしかなくなる。なぜなら、ナポレオン法典に結実したブルジョワ家族イデオロギーは、自由な個人の結びつきを認めるものの、それは、基本的にブルジョワ階級の維持再生産を目的としているからである。それは、婚姻における女性のさまざまな権利の剥奪と、その結果として、家族の再生産労働と子産みを「母性」という美名のもとに隠蔽したブルジョワ家族の特殊形態によって証明されるだろう。

とはいえ、今日の社会では当然となっている「個人の好み」という恋愛の感情が「結婚」に深く介入し、それを支配するようになるのは、近代という時代を経過しなくてはならない。フランドランによれば、15・16世紀までは、結婚の形式がどのように変わろうとも、それは、慣習法として娘を花嫁として与える贈物をともなったクレアンターユ（creantalles約束）がなによりも効力をもっていたという⁽⁸⁾。ところが、17世紀になると、結婚の約束儀式は存続しているものの、その効力は次第に失われていったようだ。つまり、理由をことさらにべない婚約の解消が増大しており、それは、気に入らない相手との結婚を拒む意思表示としての意味をもっていたと解釈されている。

婚約の破棄権限をもっていたのは司教区裁判所であるが、理由不明の婚約破棄を裁判所が許可するようになっていったのは、まず、トリエント宗教会議によって与えられた結婚の定義のなかに求められる。宗教会議は、司祭と2・3人の証人の立合いなくして結婚しようとする者に対し、その形式の無効とそうになされた結婚自体を無効として破棄するものとしている⁽⁹⁾。この決定は、それまで、慣習として実践的拘束力をもっていたクレアンターユをまさに儀式として教会に組み込む役割を果たし、

その実質的な拘束力を骨抜きにしたのである。その結果、教会は「非公式に結ばれたカップル」（親の約束による婚約、結婚）を無効にする権限を手に入れた。それは、また、教会の面前での結婚という決定的な場での、当事者同士の合意に完全な自由を保証するものとなっていった。

しかしながら、結婚において、このような当事者の自由意志、すなわち、結婚する者同士の愛が、その後の趨勢となっていったわけではない。とりわけ、18世紀のフィロゾフたちを捉えた「愛」の形は、その後のブルジョワ階級の承認する男女の愛に決定的な意味を与えた。恋愛文学や啓蒙書の読者であり、生産者であった階層の家族への関心は、もっぱら血筋正しき跡継（子孫）をもうけることであり、男女の愛は子供をつくらない限りでしか許容されていなかったのである。とすれば、彼らの恋愛はつねに婚姻外、すなわち、放蕩あるいは姦通と抵触するものであったと言わねばならない。しかしながら、このような恋愛は18世紀の新しい発明品ではない。つまり、恋愛は男女の結合において物質的価値の相続を目的としてきた婚姻とまったく別の文脈としての純粋な感情、あるいは観念として生じたものである。それは12世紀の宮廷風恋愛にまで遡ることができる。

中世の吟遊詩人が運んできた宮廷風恋愛とは「恋の技術」なのであった。つまり、それは異性の美しさを目にして過度にもの想う「恋の狂気」の治療術としてはじまったのである。この治療術は、やがて宮廷に性における感情のテクノロジーを出現させることになるのである。しかし、これは中世最大の教父アウグスティヌスの禁欲主義の背理である。アウグスティヌスは性交は種族保存という目的において許され、性欲は許されないと説く。だから、子供は性欲ではなく「理性的な刺激」によってみごもらねばならない。生殖から切り離された性欲は、したがって、「恋」という名の純粋官能の世界として存在することになる。

しかし、社会の秩序はこのような世界を遊戯的世界として境界を設定する。世俗的な文脈においては、性欲なき性交、理性的な刺激による性的結合が道徳として言説化されるとき、「恋」はその背理として存在する以外ない。したがって、純粋感覚としての恋愛は「官能のマキャベリズム」⁽¹⁰⁾とも言えそうだが、それは18世紀のフィロゾフたちに別の形で受け入れられ、やがて姦通をテーマとする19世紀の文学世界を構築していくのである。

18世紀フランスにおいて、いわゆるフィロゾフと呼ばれる人々の「性」に関わる意識はひとつの分岐点と

しての役割を果たしている。つまり、それは、「個人」「自由」「契約」などの観念が織りなす「性」の配分に寄与していくことになるのである。彼らの、とりわけJ. = J.・ルソーの思考は、おそらくその頂点にあるだろう。したがって、ここで、その思考を手がかりに、「性」に関するイデオロギーを支える、その構造を見ていこう。

ルソーは、自由の提起と不平等の告発から、「契約」という概念をその思想において展開した。『社会契約論』の主題は、まさに「契約」によって人間の自由への道を模索することである。ルソーは言う、「人間は自由なものであるとして生まれた。しかも至るところで鎖につながれている」と。彼の意図は明瞭である。この鎖を「契約」や「結合の絆」へと変換することである。だから、彼は「契約」の尊重あるいは尊敬を繰り返し説かねばならない。だが、契約の尊重とは、国家における立法者であり、家族における父親の権威のそれである。父親が尊敬すべき対象として表象されながら、実際には絶対的権力として立ち現われるとき、「契約」はその侵犯者を外部へと隠蔽する。『新エロイズ』は、まさに父親の契約（ジュリの結婚契約）の絶対性とその権力が保証する調和を、契約の違犯を通して知らしめるという役割をもった物語と読むことができる⁽¹¹⁾。だが、ルソーがこの物語を書いているとき、自己が身を置いていたのは結婚契約の侵犯者の側である。契約の絶対性を説きながら、その侵犯の側に身を置く。これは「契約」の絶対性が「侵犯」によって保証されるということなのである。つまり、ジュリとサン・ブルーの「恋」は、「結婚」という契約の侵犯としてのみ成立する。なぜなら、一時的に身を焦がす情念であるがゆえに、それは契約としての結婚の継続性を保証するのである。文化人類学的に言えば、秩序の弛緩は一時的カオスの導入によって再生されるということになるだろう。

だが、このようなルソーの「契約」概念は、ブルジョワ階級の自己認識にとって実に都合がよい。ブルジョワの階級性は何よりも相続の確実性と階級を逸脱しない婚姻によって保証される必要がある。だから、身分（＝階級）差をもつものの間には「契約」は成立しない。確実な子孫へと相続は継承されねばならないからだ。結婚にとって重要なのは、「性」における生殖であり快楽ではない。「契約」＝「生殖」、「恋」＝「快楽」という二分法は、ゲームとしての「性」（＝官能的性交）が結婚における「性」（＝理性的性交）を保証し、家族を生殖の単位としてシステム化することに貢献するのである。それは、カトリシズム世界において普遍として説かれた

アウグスティヌスの禁欲主義のブルジョワ階級による横領である。ブルジョワ家族というものが明白に意識される19世紀に、文学がつねに「姦通」をそのテーマにしていたということは、ブルジョワ家族の禁欲主義が外部としての「逸脱的恋」によって保証されていたということを証明するものであろう。

民衆階級にとって、結婚相手の決定が「好きか嫌いか」という素朴な感情によってなされるようになっていくとき、ブルジョワ階級は「尊敬、相応しい」という次元が相手を決めていく要因となっていく。「恋愛イデオロギー」という観点から見れば、18世紀、民衆における結婚と結びついた「恋愛」観念とブルジョワの生殖から分離された「恋愛」のそれと、どちらが多数の意識を占めていたかは問題ではない。ブルジョワ階級家族の実践した禁欲的性のあり方が、性において生殖と快楽を分離するようなマンタリテを準備したのであり、「恋愛」はブルジョワ家族が自らに課した生産的性のメタファーとして機能していったということにこそ、そのイデオロギー性がある。

3. 性秩序の変容

(1) 晩婚と結婚契約の変容

さて、14・15世紀のフランスにおける生産は、中世的な農業生産と手工業によって担われていた。しかしながら、生産の増大がないまま、この時代には着実に人口の増大があった。これは領主貴族層の確実な収入減となっていく。他方、百年戦争の時代でもあり、徴税は増やさなければならない状況でもあった。出生率の抑制は、まずは、マルサスの要因として、すなわち、生産に見合う人口しか養うことができないというところに求められるだろう。フランスでは、すでに18世紀に低出生率の時代に入っている。この出生率の低下をもたらしたのは晩婚と避妊の慣行である。

北・西ヨーロッパでは、17世紀頃から18世紀末まで、広く晩婚と女子の高未婚率を特徴とする結婚の性向が認められることはよく知られている。フランスにおいては17・18世紀の多数の研究により平均結婚年齢は、25歳（女子）から27歳（男子）であることが分かっている⁽¹²⁾。このような結婚性向は「ヨーロッパ型結婚パターン」⁽¹³⁾と呼ばれているのだが、それは、なによりも自然に反すると思われることから、歴史的例外であると解釈されてきた。しかしながら、自然に反するという解釈を受け入れるとすれば、晩婚が実際に社会現象として出現したということをいかに解釈すればよいのだろうか。

か。

まず考えられる理由は、15世紀末の平均余命の伸びである。つまり、平均余命の延長は、早婚による再生産力の増大と平均死亡年齢の高齢化を帰結する。これは人口の増大と相続の遅れを招くことになる。特に、相続の遅延は結婚が経済的独立とほぼ同義であった社会では、当然結婚年齢が引き上げられることになるだろう。しかし、自然に反するという晩婚が、なぜ広く行き渡ったのかということを十分に説明するものではない。なぜなら、自然に反する行動を広く行き渡らせるには、逆説的だが晩婚を自然に受け入れるような社会的文脈が必要だからである。

社会的文脈とは、すなわち、結婚、家族に関わる人々の平均的意識の変化である。これは、さまざまなレベルから読み取ることができるが、今日でも結婚に境界線を引く役割を果している宗教と法のレベルから読み取ることができる。

カトリック教会は結婚外の性行為を禁止することによって結婚を聖別してはいたが、実質的には、ローマ法あるいは慣習法による契約としての婚姻に洗礼を施し道徳的義務を課すだけであった。したがって、掠奪結婚や親の承認を得ない内密の結婚などを出現させる程度に教会の婚姻手続きは手軽なものであった。相続の遅延、すなわち晩婚は結果として私生児の出生や婚前妊娠などの悪弊（と人々は考えたのであろう）を招くことになった。そのため、フランスでは、1556年、両親に、彼らの同意なしに結婚した30歳以下の息子と25歳以下の娘の相続権の剥奪の権利を与えるアンリ二世の勅令が出された。

このような婚姻の違反者に対する法的サンクションの実現化は、しかし、「配偶者の自由な選択」がありうるということの人々の意識に上らせることになるだろう。宗教闘争のさ中であつたカトリック教会は、このような社会的状況を読み取るに敏であった。宗教闘争におけるカトリック教会が、制度的に民衆を包絡する戦略をとったことはよく知られるところであるが⁽¹⁴⁾、婚姻においても制度に対する教会の管理を強化しようとした。だが、教会は、同時に配偶者の自由な決定を保護しようという動きにも出ている。というのは、教会はもともと結婚に関しては、当事者の決定を重視してきたのである。

12世紀に制定された教会法によれば、婚姻とは夫婦の同意によって具体化される解消不可能な秘蹟であり、修道僧の前で誓いを立てれば、だれでも結婚が可能であったのだ。しかしながら、聖俗の権力に力のあつた貴族階級が、「結婚を男女二人の結合ではなく二つの親族集団、

二人の世襲財産の結合に変えてしまった」と、M. セガレーヌは指摘している⁽¹⁵⁾。宗教闘争は、カトリック教会がその権力の承認のために「結婚の制度」による管理を重要視する内実として、「自由な結婚」の可能性を思い起こさせたのである。

このような宗教と世俗の法の葛藤に対し、トリエント宗教会議(1563年)の決定は、聖俗双方の権力の要求に答えようとするものであった。つまり、この決定は婚姻において司祭が祝別という積極的行為を行なうことによって夫婦は初めて結婚に至ることを示し、婚姻における教会の役割を強化したのである。教会の婚姻に対する権力の強化(結婚の儀式的義務付け)は、結婚したものと結婚しないものという境界線を明確にし、結果的に法的結婚の道徳性、すなわち婚外性交の非道徳性という社会的文脈を強化することにつながっていくのである⁽¹⁶⁾。したがって、婚姻における道徳としての社会的文脈の生成は、婚姻が現実的に不可能な青年男女の独身状態を認知させ、必然的に晩婚を持続的に定着させる機能を果たしたと考えられる。

(2) 避妊と禁欲の慣習

先にも指摘したように、17世紀から18世紀にかけての低出生率は、晩婚の結果であるとともに避妊の慣行によるものでもあった。この時代の避妊慣行(おもに性交中断)の普及は、これまで非キリスト教化に伴う道徳の一般的低下によって説明されてきた。つまり、避妊は都会的な奢侈(放蕩)への好みが生じさせ、それがやがて地方の農村地帯へも広まっていったとするものである。避妊という意図的な産児制限は、17世紀末以降、都市の上層階級からはじまり、革命期の10年間に加速的な現象としてフランス全土に広まっていったことが知られている。しかしながら、避妊がつねに放蕩における子供の誕生を予防する目的だけで実施され、また、同様の理由で広まっていったとは考えられない。というのは、それは合法的夫婦における合法的出産数の減少を説明できないからである⁽¹⁷⁾。

確かに、「避妊」とはそもそも性行為における妊娠の回避を目的とするものであり、社会が婚姻の制度化と相続の秩序によって成り立っている以上、避妊の必要は婚外性交においてであると考えるのが普通であろう。実際、婚外性交における妊娠の回避は夫婦におけるそれよりも早く行われてはいた。だが、17世紀から18世紀にかけて、避妊は婚外性交ばかりでなく夫婦の寝室で実践されるようになったのである。夫婦であるからこそ子供をも

つこと、すなわち性交が許されるという認識が一般化されている社会にあって、家族内にそれまでに考えられなかった避妊という技術が導入されるには、それなりの要因が想定されるべきである。

では、夫婦における避妊の開始とその理由はいかに説明されるのだろうか。このことについての歴史家の見解は一定していない。フランスにおける産児制限は、子供に対する配慮が大きくなるにつれて助長されてきたという、アリエスの逆説的な説明を支持、強化する説明が一方にはあり、他方、それに反対するJ.・フランドランやE.・ショーターらからの批判もある⁽¹⁸⁾。子供への関心の増大が避妊を普及させたのか、避妊の普及が結果的に子供への配慮・関心を増大させたのか。このような問題は単純に説明がなされるものではない。

子供たちのひとりひとりによりよい世話を与えられるように、子供の数を少なく抑えようと望まれたという説は、「おそらく上層階級についてはあてはまるだろうが、しかし18世紀において子供にかんする態度がほとんど変化していない民衆階級については、およそあてはまる場所は小さい」⁽¹⁹⁾と、F.・ルブランは指摘している。また、A. プリュギエールは、「死亡率の低下は、家族規模の増大を防ぐために産児制限を招き、同時にまた、(物心両面で)子供に対する投資をはるかに大きくしていった。子供の誕生も生存も、もはやまったくの偶然的産物ではなかったからである」⁽²⁰⁾と述べている。これらは、避妊による産児制限を考察する上で重要な指摘であろう。つまり、意図として避妊が実践されたという事実に対し、幼児死亡率の低下や経済的要因から家族規模の縮小を必要としていたという機能的な説明は可能である。

また、後に触れることになるが、この時代において人々のなかで、小数の子供しかもたなかった家族が結果的に夫婦の遺産相続者としての子供たちに配慮せざるを得なかったということは、子供へのおとなのまなざしを変える要因になったことは想像にかたくない。それゆえ、子供への配慮が先か、それとも産児制限が先かという解決のつきそうにない問題をエポケーすれば、近代における子供へのまなざしの変化というアリエスの指摘は、斬新であったし、われわれの認識の転換に寄与したように思う。事実、子供へのまなざしの変化が子供の数ではなく、その質への転換、すなわち小数の子供への配慮という社会的に公認されたマンタリテを生み出したことは、否定しようがないであろう。しかしながら、上層階級であろうと、民衆階級であろうと、意図的な産児制限がなされる前から、子供は彼らの遺産相続者であるからこそ、投資

の対象であったのだし、それゆえ、生産構造の変化、医学衛生管理の進展と人口学的問題が上層階級のみならず民衆階級への産児制限を可能にもし、子供たちへのまなざしをも変更しえたという説明がまったく否定されるべきものでもない。産児制限と子供への個別の配慮という現象はまさに近代固有の現象であることは確かだからだ。

しかし、いま一步突っ込んで考えてみれば、この時代に行われた避妊は、夫婦の寝室で男が快楽の頂点に達した瞬間に性衝動をおさえて身を引くという禁欲的なものであった。このような避妊をなぜ人々は受け入れ実践しえたのかという、性における夫婦の内面性の変化が捉えられねばならないだろう。なぜなら、肉の欲望をもっとも否定したのは、キリスト教のなかでもカトリックである。性欲にそれほど厳格でなかったプロテスタントの国でなく、カトリックの国であるフランスにおいて、性交中断という禁欲的实践がいち早く普及したかを、それは説明することができなからである。

この点について、ブリュギエールは、J. ヌーナン、P. ショーニュの説を引用しながら次のような見方を提起する⁽²¹⁾。すなわち、フランスにおいては、17世紀後半から、ジャンセニズムを含むキリスト教カトリシズムの展開した道徳的厳格主義が避妊行為を夫婦の間に実践させるようになったというものである。これは、より詳しく言えば、カトリックの教義においては、とりわけアウグスティヌスの厳格主義の流れをくむジャンセニズムは性的快楽を本質的に悪とした。結婚における性的快楽はそれが生殖を伴う限りにおいて正当化されていたという。このような性欲の全面的否定は、今日とは比較にならないほど宗教に包絡されていた人々の間に、夫婦生活において生殖を伴わない性的欲動の禁欲を求めさせたというものである。さらに、18世紀後半になると、ジャンセニズムと他の厳格主義の立場の間で人々は揺れたという。二つの立場とは、つまり、セクシャリテへの詮索好きな関心をみせたり罪の行為を非難したりするか、単なる告白は罪を擁護するかもしれないという恐れのために避妊の実践を口にしないかということである。特に、後期ジャンセニズムでは、このような結婚を媒介とする夫婦の性交に反秘蹟的態度が加わったために、人々をして告白聴聞室から遠ざける結果となったという。したがって、ブリュギエールは、禁欲主義が性的本能の適度の支配を可能にし、その結果として、制御された快楽の技術として避妊が慣行されるようになったと、また、告解室から遠ざかることによって夫婦の性の問題は、教会ではなく、世俗的、私的、個人的なモラルとして夫婦の

寝室、すなわち、家族の内奥に押込められたと結論している。

確かに、マルサスの人口問題だけから避妊の慣行を説明するのは困難である。このような宗教に根ざしたイデオロギー的架橋があってはじめて避妊による産児制限が慣行さるようになったと言えるだろう。また、逆説的だが、宗教における禁止が厳格であればあるほど、性の問題に関して人々を教会から遠ざけ、個人的道徳に良心の問題を委託するようになるということも了解されよう。だが、この両者の混在した歴史的ディスクールにおいて、避妊の慣行が受入れられ、しかも、それが家族の私的な内面の問題となっていたことを可能にしたのは、「ヨーロッパ型結婚パターン」と呼ばれる、先の「晩婚」による無意識の産児制限がなされてきたという歴史的状況があったからこそである。

さまざまな要因を複合的に孕みながら、フランスでは、17世紀から18世紀にかけて、夫婦の性の問題は、快楽と生殖が分離し、とりわけ、快楽としての性は私的な問題として隠蔽され、「語らないもの、語るべきものではない」というディスクールができあがっていったのである。問題は、なぜ、そのようなモラルが、とりわけブルジョワ単婚家族のモラルとなっていたのかということである。

4. ブルジョワ階級の「性の管理」

(1) 性の抑圧・・・身体健康

さて、性欲の問題は、まず夫婦の問題である前に青年男女の問題である。つまり、親の、特に父親の決めた相手と漠然と結婚し、結果的に第一義に家産の保全に寄与することになった男女の結びつきに、自己の好みという個人的感情が介入してきた民衆階級にとって、両者を満足させるような社会的文脈が必要になってくる。また、相変らず婚姻による家産の保全を第一義におく上層階級にとっては、婚姻前の若者の性的欲望をいかにするかという問題を孕んでこよう。近代におけるこのような婚姻秩序の混乱は、男女の結びつきにおける生物学的欲求と感情、そしてこれまで家産の維持に貢献してきた世俗的慣習や法、あるいは宗教、道徳との攻めぎあいとして理解されねばならない。

フーコーは、近代のこの2世紀（とりわけ18・19世紀）は、「性現象の歴史がまずは抑圧の年代記として読まれるべきだ」⁽²²⁾と主張している。確かに、性欲に関する抑圧の歴史は長い。遠くユダヤ、ギリシャの時代から、それは自己のテクノロジーとしてさまざまな言説を

築いてきた。そして、中世の時代には、キリスト教神学によって「性」の一元的解釈が謀られはした。ここで取り上げる若者の性に関しては、とりわけ自慰に対し、中世スコラ哲学は童貞を失わせる重大な罪と規定している。だが、それは、基本的に罪、良心という道德の問題であった。

しかしながら、こうした事態は18世紀に一変するのである。周知のように、自慰のもつ致命的危険という医学的神話が発明されたのである。医学がキリスト教神学にとって変ったのである。医学的根拠によって自慰行為の禁止が展開される端緒は、1710年、イギリスのベッカーによる『オナニア』である。その後スイスの医師ティソーの書いたオナニズムに関する論文は、自慰行為は、知力、体力を全体に弱め生殖器と腸にさまざまな苦痛と重大な障害をもたらすと、科学的言説によって明言した。啓蒙主義時代の世論は、このような説に敏感に反応した。世論のキャンペーンが自慰行為を「恥すべき罪」から「命の危険」へと転換するのに寄与したことは言うまでもない。

自慰行為がキリスト教による禁制のもとにおかれていたときには、それは見つければ罪となったであろう。しかしながら、科学的言説による禁止は、禁止の意味を世俗化させることに繋がっていく。つまり、自慰行為が精力の消耗であり健康を害するという新しい解釈は、罪として罰せられないけれども、それを行うものは自らの命を縮めるという脅迫である。このような科学的言説が流布され、しかも人々に信じられていくようになるには、その背後で「健康」という新しい価値が生み出されていたことを物語っている。ルソーは、ここでもその証人である。やや長いが、『告白』における彼のことばを引用しておこう。

「わたしがイタリアから帰ったとき、まったく行く前と同じで帰ったのではないが、しかし、あの年ごろの人間なら、そういう状態ではもどらなかつたはずだ。つまり、わたしは純潔は失ったが、童貞は失わずにもって帰った。年齢の進行が自分によく感じられた。落ちつかない気質がついにはっきりあらわれた。その最初のまったく不本意な爆発のために、わたしは健康がどうかしたのかとびっくりしたが、これが何にもまさって今までわたしが性的に無知だった証拠になる。やがて安心すると、わたしは、わたしのような気性の青年たちに、健康や元気や時には生命さえ犠牲にして、種々の放蕩をまねがれさせるところの、あの自然をあざむく危険な手段を知った。・

・ ・ こういう危険な魅力のとりことなったわたしは、自然が与えてくれた、そしてその発育を待っていた立派な体質をむざむざ損うようにせいだしたのである。」⁽²³⁾

当時、このようなルソーの告白が特異なではなかった。むしろ、啓蒙思想家のなかでも、青少年の性の自足を弁護したのはおそらくディドロくらいのものであろう。ティソーの論証に着想を得た自慰行為の健康に及ぼす悪影響という言説は、まずはそれを知り得る人々、すなわち、啓蒙的な人々の間に流布されていくことになるのである。勿論、それはブルジョワジーであった。なぜ、彼らがこのような科学的言説による自慰行為の危険にとりわけ敏感であったのか。それは、おそらく、独身時代の長期化と無関係ではないだろうが、自慰行為の罪ではなく、危険であるという新しい医学的解釈は、ブルジョワ階級の価値と適合的であったからに他ならない。フーコーは次のように述べている。

「貴族階級が、社会階級として自らの区分を顕示し保持するために用いたやり方を、別の形で置きかえて使うということがあった。いかにも貴族階級もまた、自己の身体の特異性を主張してきたからだ。しかし、それは血という形において、すなわち祖先の古さと婚姻の価値という形においてであった。ブルジョワジーは、自らに一つの身体を与えるために、反対に、自らの子孫と自らの生理的身体の健康という側に目を向けた。」⁽²⁴⁾

貴族階級の「血」の配慮は、婚姻における系図の配慮であった。それは経済的な要請と社会的同質性の規則に根ざしている。だが、今やブルジョワジーの「血」の配慮は、自己自身と子孫の性の健康なのである。勿論、すでに経済的・社会的に行動様式とすらなっている漠然とした規範に従ってはいたが、彼らが貴族階級と決定的に異なるところは、「消費」ではなく「生産」を目的としていることなのである。まさにブルジョワジーの固有性と有用性は、そこにこそある。医学的言説が自慰行為を精力の「消耗」というとき、彼らはまず、労働に敵対するゆえに体力浪費は無益であると感じるだろう。さらに、彼らは自己の身体とともに「子供の健康」にも配慮せざるを得ない。なぜなら、「性」は放っておけば、貴族階級のように無益な消費に至るものなのである。子供たちが自慰行為に耽けて健康を浪費したり、買春に走って性病にかかったりしようものなら、たちまち、彼らは再生産の輪を切断されてしまうからなのだ。だからこそ、ブルジョワジーは、子供の性の管理を必要とするようになるのである。

(2) 「無垢、純潔」というディスクール

ブルジョワ階級における青少年の性の管理は、18世紀に入り威力を持ち出した教育法によるところが大きい。この時期に研究された教育法は、キリスト教の禁欲主義的教育の理論と実践に、世俗的権威となりつつあった科学的言説の根拠を与えたものである。17世紀にとりあえず均衡状態を作り出した、プロテスタンティズムと再生カトリシズムは、それぞれの方法に従って世俗倫理との妥協点を見出していったのだが、「性の教育法」に関してはたったひとつの時代のうねり、すなわち「性の抑圧」へと収斂していったのである。彼らは禁欲ということにおいて同根であった。プロテスタンティズムは孤独な内面的禁欲倫理の実践を、カトリシズムは修道会の伝統的な禁欲の実践を、それぞれキリスト教徒の守るべき使命と考えたのである。そして、これらの教えを受入れ熱心実践していったのは、子孫への配慮を怠らないブルジョワ家族なのである。

まず、キリスト教は、可視的で直接的な性を日常生活のさまざまな場所から排除することに貢献した。彼らは子供たちに独りで何かを着て寝ること、裸体を人に見せないようにすること、また、自分の性器を触れても考えてもいけないと説く。なぜなら、肉欲のありかである性器は、人生の恥かしい、呪われた部分の象徴だからである。さらに、それに性の衛生というもっともな医学的根拠を付与していくのである。少年少女の性器への関心は、早熟な快楽や体軀の損失、過度の欲望を招くと説かれるのである。庶民階級がまだ、ひとつのベットに、親子あるいは兄弟姉妹で折重なるようにして寝ていた時期に、ブルジョワ階級の親は、その財であるがゆえに子供を独りで寝させることを覚えるのである。

革命前後のフランスで、ブルジョワ家族を中心に広まっていった、このような抑圧的な教育法は、伝統的なキリスト教の禁欲主義を継承してはいるが、それはもはや宗教的意味での禁欲主義ではなくなっている。それは、魂のありかとしての肉体ではなく、経済的効率的に有用な労働としての身体に価値をおいているのである。ルソーが『エミール』⁽²⁵⁾のなかで展開する教育法も、まさにそれである。性に関しては、エミールもソフィーも無知で、無垢であるように教育される。だから、性から遠けるために、少年期のエミールはことさら手仕事に精を出すように仕向けられるのである。ブルジョワ家族に課された性は、健康な肉体をもった正統な継承者を生み育てることである。そのためには、快楽と浪費は損失以外のなにものでもない。子供たちはたちまち性から遠ざけられる。

ブルジョワ家族は性に関して沈黙する。語らないことによって隠蔽される欲望としての身体は子供たちから排除され、彼らは無垢、純粋な身体としての価値を付与させられていくのである。こうして、「子供は性を持たない」というディスクールができあがっていったのである。

また、極めて近代のものであるこの純潔の価値は、とりわけ女性の身体に刻印されていくことになる。1665年、ランジュとミオーの書いた『娘たちの学校』は、真の意味で性に無知で無垢なブルジョワの娘ファンションに、世の中のことをよく知っている従姉妹のスザンヌが、自分の性体験を通して「性の教育」を施すという会話小説である。ファンションは従姉妹の勧めで性行為を体験するのだが、彼女は、そのことについて、「できるかぎり楽しい想いを味わい、悪い評判もたてられずに快楽をむさぼることは許されていていいでしょう」⁽²⁶⁾と、特筆すべき発言をしているのである。17世紀、ブルジョワ階級の娘たちは、まだ自己の身体における性の快楽を保持していたのである。

ところが、18世紀、青少年たちが自慰行為や放蕩の禁止という性欲の抑圧が課されていくのとパラレルに、いや、女性の場合は性欲そのものを無化する方向に進展していった。

それはまず、女性の欲情は病気であるという医学的ディスクールから始まった。神経衰弱、ヒステリーなどは、女性の、とりわけ欲情のなせる病であり、それは血族の病気、遺伝的欠陥として陶冶の対象とされていくのである。このような病は、健康な子供の出産を妨げる。ブルジョワ家族は、娘のこの種の病に目を光らせる必要を生じるのである。しかし、それはいかにして可能か。少年と同じく、まずは少女に自らの身体における性を意識化させないことである。またもや家族は沈黙するのである。まだ、農民の年頃の娘たちがパートナー探しにおける性行為が大目に見られていた時期に、ブルジョワの娘たちは、家族の沈黙と隔離された環境のなかで、自己の性的身体を意識化することのないように育てられていく。こうして、女性の性器は、健康な子供を生む限りにおいてその存在意義があるものとなった。したがって、女性の身体の価値とは純潔ということになるのである。純潔であるということは、ただ身体的性経験の有無ではない。それは性について何も知らないという無垢なる純潔なのである。

しかしながら、家の中に閉じ込めておくだけで娘の純潔が保たれるわけではない。性に無垢でしかも健康という価値を娘に付与していくためには、無垢でない女、健

康でない女を遠ざけ、巧くいくならブルジョワ階級の視界から排除することである。ブルジョワの自己管理のテクノロジーのなかに、女性の性的欲望の医学への組み込みがあったと指摘するのはフーコーである。彼は、「真先に性的欲望の装置によって認められた人物、『性的欲望化され』た最初の存在の一つが「有閑」婦人であったことは忘れてはならない」⁽²⁷⁾と述べている。有閑婦人とは、社交界での活躍もできないし、かといって家族の中で家事や育児といった仕事があるわけではない、まさに暇な女性である。彼女たちは、医学によって「神経を病む」女、「体気」に当てられた女、というようなレッテルを貼られて排除されていくのである。彼女たちは医学的に矯正されねばならない。なぜなら、ブルジョワの有閑性に欠けるからである。貴族の残骸的な社交界の女性はまだよい。いつか滅びていくであろうから。しかし、ブルジョワ階級の女性は、ボタンをかけちがうと（「生み、育てる」価値から見離されると）無価値な女へと転落するのである。そのような女性たちには何か美しい理由でブルジョワ家族を乱さないように囲い込まねばならない。

さらに、ブルジョワの娘たちは、無垢でない女、すなわち下層階級の性に自由な女たちと区別されねばならない。彼女たちは、性欲というブルジョワの娘たちには不必要な空気を運んでくるからである。ブルジョワ家族が召し使いの女、家庭教師にことのほか神経を使ったのはそのためである。しかし、ブルジョワ階級が性に自由な女たちを統制管理しなかった理由は、実は娘たちに対する配慮というよりも息子たちへの配慮であったというべきである。彼女たちは、つねに性にまつわる病気の保母者なのであって、健康な子孫というブルジョワ的価値を侵犯する者たちなのだ。したがって、息子を囲い込むよりは、彼女たちを医学衛生管理の、あるいは逸脱の対象とすることの方が手取り早い。

フランスでは、貴族の性的放縦にもかかわらず、かなり古くから売春婦は浄化の対象とされてきた。しかし、18世紀のパリでは、淫売屋を営む職人の女房たちに社会的制裁を加える鞭打ちと追放の刑がひっきりなしに行われていたにもかかわらず、それは功を博するすることはなかった。つまり、売春婦狩りが頻繁になされてもその数が一向に減っていないのは、売春が空前の繁栄を見せていたことの証である。それは、おそらく、農村の経済的危機と関係があったであろう。土地から見離された家族、工業化がその職を奪った家族の女房や娘たちが自らの口を養うのにこれほど手取り早い仕事はないから

である。だが、どのような形で売春婦になったかはここでは問題ではない。彼女たちに対する弾圧は、まず、女子感化院への閉じ込めであった。後に、それは、乞食とともに施療院⁽²⁸⁾に送られていくことになる。この変化は、彼女たちへの評価の変化を示しているように思われる。つまり、宗教道徳的隔離に加え、医学的観点からも隔離される対象へと転換していったのである。このような制度外の性を矯正隔離しようとする動きは、逆にブルジョワ家族の価値を守ろうとする表れであることは言うまでもない。

次の稿において、近代家族の法制度化について言及し、フランスにおける「近代家族」のイデオロギー性を明らかにし、その功罪を検討する予定である。

〔引用・参考文献〕

- (1) 本稿では、「近代家族 modern family」と「ブルジョワ家族 family of the bourgeoisie」をほぼ同義の意味で用いることとする。つまり、家族のイデオロギー的転回をみたのがブルジョワ家族であり、今日、「近代家族」と特定されている家族の原型をそこに認めるからである。
- (2) Aries, Ph., *L'Enfant et la vie familiale sous L'Ancien Regime*, Seuil, 1973 杉山光信・杉山恵美子訳、『子供の誕生』（『〈子供〉の誕生—アンシャン・レジーム期の子供と家族生活』）、みすず書房、1980 参照。
- Aries, Ph., *Problemes de L'éducation, La France et Francais*, Gallimard, et autres, 1972
中内敏夫・森田伸子訳、『〈教育〉の誕生』、新評論、1988 参照。
- (3) I. ヴォーラスティン 『近代世界システムⅠ・Ⅱ—農業資本主義と「ヨーロッパ世界経済」の成立』 川北稔訳、岩波現代選書、1981=1988
- (4) Foucault, M., *Histoire de la sexualité 1. La volonté de savoir*, Édition Gallimard 1976 p.19 渡辺守章訳『性の歴史Ⅰ 知への意志』、新潮社、1986 19頁
- (5) 同上書 PP.9-10 (9-10頁)
- (6) Bourdieu, P., 《Les strategies marimonales dans le system de reproduction》, *Annales: Économies, Société, Civilisation*, 27 juillet—octobre, 1972 参照。なお、本稿では、英訳《Marriage Strategies as Strategies of Social Reproduction》を併せて参照した。
- (7) Rousseau, J.=J., *Julie, ou la Nouvelle Héloïse Lettres de deux amans, habitans d'une petite ville au pied des Alpes*. (プレイヤード版 *Oeuvres complètes de J.=J. Rousseau*, Édition publiée sous la direction de B. Gagnebin

- et M. Raymond, Bibliothèque de la Pléiade, 4 tomes, Paris, 1959-1969 を使用) 安土正夫訳 『新エロイズ (一〜四)』岩波文庫、1960=1976 参照。
- (8) J. -L. フランドラン(1981) 宮原信訳 『性と歴史』 新評論、1987 73頁
- (9) 同上書 92頁
- (10) A. カペルラヌス 野島秀勝訳 『宮廷風恋愛の技術』 法政大学出版局、1990 296頁
- (11) 前掲書 (ルソー) および『社会契約論Contrat sociale』参照。
- (12) ただし、貴族の家族の場合、息子たちは平均21歳、娘たちは平均18歳で結婚している。しかし、これは例外である。フランスでは19世紀になっても農民が80%を占めていたことを考えれば、一般的傾向として農民の結婚年齢をとるのが妥当であろう。(M. セガレーヌ片岡陽子他訳『家族の歴史人類学』新評論、1987=1988, 150-153頁参照)
- (13) 竹内敬温『「アナル」学派と社会史-「新しい歴史へ向って」同文館、1990「晩婚と女子の高未婚率を特徴とする結婚性向が広く北・西ヨーロッパに観察されたとしたハジナルは、それを『ヨーロッパ型結婚パターン』と呼んだ。」196頁
- (14) 初等教育の普及によって信者の拡大に努めた。
- (15) 前掲書 (セガレーヌ) 141頁
- (16) 同上書 143頁
- (17) 1670-1699年に労働者・職人層の平均子供数7-8人、大名士層4-5人であったものが、1760-1792年には、前者が5-6人、後者が3-4人と減少している。(F. ルブラン「避妊のはじまり」福井憲彦・松本雅弘訳『愛とセクシュアリテの歴史』所収、新曜社、1988=1990 79頁参照)
- (18) 前掲書 (フランドラン)、S. エドワード 田中俊宏他訳『近代家族の形成』昭和堂 1987、等参照。
- (19) 前掲書 (ルブラン) 82頁
- (20) Burguiere A., 《From Malthus to Max Weber: Belated Marriage and the Spirit of Enterprise》Annales: Économies, Société, Civilisation, 27 juillet-octobre, 1972 pp.1128-38 (P.M. Ranumによる英訳版を参照した。)
- (21) Ibid., p.242
- (22) 前掲書 (フーコー) 11頁
- (23) Rousseau, J.=J., Les Confessions (プレイヤード版Oeuvres complètes de J.=J. Rousseau, Édition publiée sous la direction de B. Gagnebin et M. Raymond, Bibliothèque de la Pléiade, 4 tomes, Paris, 1959-1969 を使用) 桑原武夫訳『告白』上 岩波文庫、1965=1968 155-156頁
- (24) 前掲書 (フーコー) 158頁
- (25) Rousseau, J.=J., Emile or de L'éducation (プレイヤード版 Oeuvres complètes de J.=J. Rousseau, Edition publiée sous la direction de B. Gagnebin et M. Raymond, Bibliothèque de la Pléiade, 4 tomes, Paris, 1959-1969 を使用) 今野一雄訳『エミール』岩波文庫、1962=1984
- (26) J. ランジュ・M. ミオー 菅野孝雄訳『娘たちの学校』ペヨトロ工房、112頁
- (27) 前掲書 (フーコー) 153頁
- (28) 有名なサルペトリエール病院は、アメリカ送りの控室といった観があったと言われている。